



### 『全力疾走！！』

「躍進～大きな一歩を踏み出そう～」の体育祭テーマのもと、藤里中学生が各種競技に臨みました。

生徒たちは、互いに競い合い、協力し合い、この日のために練習してきた成果を存分に発揮しました。

生徒たちが踏み出した大きな一歩が、新たな歴史を刻みました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

### 今月の紙面

- 2～3面…後期高齢者医療制度
- 4面……藤里町農業委員会委員一般選挙ほか
- 5面……経済センサスほか
- 6面……結婚支援イベント補助金ほか
- 7面……ふじこま大学学生追加募集
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面……みんなの掲示板ほか
- 11面……お知らせ
- 12面……図書室だより
- 13面……町発注事業入札結果ほか

# 後期高齢者医療制度について

## 後期高齢者医療の被保険者証（保険証）が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「被保険者証」が新しくなり、7月下旬に、加入者の皆様に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。また、被保険者証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割または3割となりますのでご確認ください。

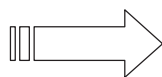
〈今までお使いの被保険者証〉

（有効期限）

平成26年7月31日まで

〈注意〉

8月1日以降は、使用できません



〈新しい被保険者証〉

（有効期限）

平成26年8月1日から

平成27年7月31日まで（1年間）

※7月下旬に、ご自宅へ送付されます

## ●現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成25年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒に送付いたします。送付された方は、新しい証をご使用ください。

なお、平成25年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を受けたい方は、役場町民課で申請して下さるようお願いいたします。

## 後期高齢者医療の保険料額決定通知が7月中旬に届きます

平成25年中の所得に応じて確定した平成26年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を加入者の皆様にお送りします。

保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人単位で賦課されます。

保険料は、特別徴収（年金からのお支払い）と普通徴収（口座振替又は納付書でのお支払い）の方がおりますので、ご確認ください。



## 平成26年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、下記表のとおり軽減されます。

〈均等割額〉 39,710円

〈所得割額〉 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 8.07%

### ●均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	均等割の軽減割合	均等割額
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円
基礎控除額 (330,000円) + 245,000円 × 世帯の被保険者の数	5割	19,855円
基礎控除額 (330,000円) + 450,000円 × 世帯の被保険者の数	2割	31,768円

### ●所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）に応じて、所得割額が軽減されます。

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	所得割の軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5割

### ●職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。

該当する方の条件等	均等割の軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,971円

<注意> ※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

# 藤里町農業委員会委員一般選挙

任期満了により、藤里町農業委員会委員の選挙が執行されます。  
有権者のみなさまへは、7月1日の告示後、入場券を送付いたします。

投 開 票 日： 平成26年7月6日（日）

投 票 時 間： 午前7時 ～ 午後6時

期日前投票： 7月2日（水）～ 5日（土）

午前8時30分 ～ 午後8時

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室



## 【農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権について】

次の要件を満たす方で、農業委員会委員選挙人名簿に登載されている方が選挙権・被選挙権を有します。  
（登載は、本人又は世帯主等の申請により行われます。）

- ① 藤里町に住所を有する
- ② 満20歳以上（選挙権については3月31日において、被選挙権については選挙期日において）
- ③ 1) 10アール以上の農地で耕作を営む者
- 2) 1) と同居する親族・配偶者（年間おおむね60日以上耕作に従事していること）
- 3) 10アール以上の農地で耕作業務を営む農業生産法人の組合員・社員・株主  
（年間おおむね60日以上耕作に従事していること）

【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111

## ～秋田県からのお知らせ～

# 一般県道きみまち坂藤里峡公園線 歩道設置工事へのご協力のお願い

秋田県では、一般県道「きみまち坂藤里峡公園線」の藤里町粕毛字清水岱地内から下長瀬地内の道路幅員の狭い区間において、道路拡幅、歩道設置工事を今年度7月から行うこととなりました。

この区間は、通学路区間であり、道路幅員が狭小で見通しの悪い状況となっていることから、東側に道路を拡幅し、西側へ歩道を設置することにより、歩行者の安全確保や円滑な交通を図るための工事となります。

この工事に伴い、工事の支障となる桜等の樹木は伐採することとなっております。

なお、下長瀬地内から順次工事施工予定ですが、施工業者が決まり次第、工事区間、工期等お知らせしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

## 【お問い合わせ先】

秋田県山本地域振興局建設部 素波里ダム管理事務所  
☎79-1101



## 平成26年経済センサス - 基礎調査及び商業統計調査を実施します

調査基準日：平成26年7月1日

### ●調査の目的と役割

【経済センサス - 基礎調査】 対象：全国すべての事業所及び企業

すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報を整備することを目的としています。

【商業統計調査】 対象：卸売業・小売業を営む全国すべての事業所及び企業

卸売業、小売業を営む事業所を対象として、従業者や商品販売額等を把握することで、我が国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策と基本資料を得ることを目的としています。

ビルクんとケイチちゃん



●調査基準日 平成26年7月1日

### ●調査方法

秋田県知事が任命する調査員が訪問して調査します。

6月中に調査区内の事業所の確認と調査票を配布します。7月から調査票を受け取りに伺います。

【総務省統計局ホームページ】 <http://e-census-syogyo.stat.go.jp/>

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111

## 熱中症を予防して元気な夏を！



夏に向けて、熱中症になる人が増えてきます。

熱中症を知って、しっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう！



### 熱中症とは？

室温や気温が高い中での作業や運動により体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

こんな時はためらわずに救急車をよびましょう



○自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合はためらわずに救急車を呼んでください

○意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください

### 熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお勧めします）
- 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- 無理をせず、適度に休憩を！
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

【お問い合わせ先】 能代山本広域市町村圏組合 二ツ井消防署藤里分署 救急担当 ☎79-1119

# 結婚を支援する活動に対し補助金を交付します

少子化対策の一環として藤里町内で実施される結婚の出会いの場の提供や結婚支援活動に対して、「藤里町結婚支援イベント補助金」を交付します。

**【補助対象団体】** 町内に事務所及び活動場所を有する団体等

※ただし、営利目的として結婚支援事業を営む場合や政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体は除きます。

**【補助対象事業】** 独身男女を対象とした男女の健全な出会いの機会を提供する事業、異性とのコミュニケーション能力の向上に資する事業又は結婚へのきっかけづくりを支援する事業であって、次のいずれにも該当する事業

- ・ 20歳以上の独身男女を対象とする交流イベント
- ・ 参加者総数が6人以上の事業
- ・ 参加者の過半数が町内に居住する又は勤務する者である事業
- ・ 参加者から参加料を徴収する場合は、事業の趣旨を踏まえ適正な水準の参加料を設定している事業

※ただし、他の制度から補助金等の交付を受けている又は対象となっている事業は除きます。

**【補助対象経費】** 人件費、報償費、会議費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、食糧費（条件あり）

**【補助金の額】** 一事業10万円まで

**【お問い合わせ先】** 藤里町役場 総務課内  
少子化対策室 ☎79-2111



町では、あきた結婚支援センター  
入会登録料を全額(10,000円)助成  
しています！役場での手続きは必  
要ありません。ぜひ、ご加入を！

## 農地の借受希望者（受け手）の募集と 農地の貸付希望者（出し手）の受付開始

秋田県農業公社では、平成26年から農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する農家（出し手）から中間管理機構（農業公社）が農地を借り入れ、公募に応募した規模拡大や集約化を希望する農家（受け手）に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、7月1日から30日間実施します。申込書は、中間管理機構（農業公社）のホームページに掲載するほか、役場農林課、農業委員会に用意してありますので、是非応募してください。応募者は、月末に取りまとめて翌月に公表することとしています。

また、農地を中間管理機構に貸したい希望者（出し手）についても、7月1日から随時受け付けます。

詳細につきましては、役場農林課、農業委員会または中間管理機構（農業公社）までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】** 藤里町農林課・農業委員会 ☎79-2114

秋田県農業公社

☎018-893-6223



# ふじこま大学の学生を追加募集します！

藤里町在住の成人以上の方はどなたでも参加できます。期間は5月から10月までの6か月間で11月に閉校式と発表会を行います。※料理、郷土史、園芸、切り絵コースの追加募集はありません。

## 《茶道コース》（主に月の下旬の金曜日）

茶道の作法を教わりながら、お茶と季節のお菓子を味わいます。初心者の方も正座が辛い方も大丈夫！お気軽に参加できます。



## 《踊りコース》（主に月の上旬の木曜日）

歌に合わせて踊ります。初心者の方もたくさん参加しています。スポーツは苦手だけど体を動かしたいという方にオススメです！



## 《民謡コース》（主に月の上旬の金曜日）

生演奏の尺八、三味線に合わせて民謡や歌謡曲をみんなで歌います。民謡は難しいと思っている方でも大丈夫！歌謡曲もあります。



## 《陶芸コース》（主に月の下旬の水曜日）

粘土をいじるだけで童心に返ったような楽しい気持ちになります。創作に没頭していると時間を忘れそうなほど楽しいですよ。



## 《絵手紙コース》（主に月の下旬の木曜日）

筆で絵を描き、メッセージを添えて送る絵手紙。絵や字に自信がなくても筆を使うとよい味わいになります。



## 《書道コース》（主に月の下旬の火曜日）

講師の先生が一人ひとり丁寧に指導してくれます。書に親しむことで字が上手になり、集中力と精神力を高められますよ。



お申し込みは、所定の申込用紙（開発センター窓口にあります）に必要事項を記入し、開発センター窓口へ提出していただくか、教育委員会生涯学習係まで、お電話で「地区名・氏名・電話番号・希望のコース」を伝えてください。コースにより別途材料代がかかる場合があります。

【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327

《日本語常識チェック!》「(問題が)煮詰まる」  
討議・検討が十分になされて、結論が出る段階に  
近づく、という意味。  
これ以上どうしようもない、八方塞がりの状態に  
なること、という意味ではありませんのでご注意!

# まちのできごと

## 農地・水・環境保全事業

### 藤里小学校田植え体験

5月28日、水と緑に包まれた秋田の原  
風景を守り継ぐ運動の一環として、藤里・  
大沢地区農地環境保全会(市川一会長)  
が、藤里小学校5年生21名による田植え  
体験を行いました。

裸足で田んぼに入った児童たちは、泥  
の感触に声を上げながらも、会の方から  
手ほどきを受け苗を植えていました。  
児童からは「自分が植えた苗の成長を  
観察して、もっと田植えの勉強をしたい。」  
など感想が述べられました。



丁寧に植えます

## チャレンジデー

### 愛別町に勝利!

5月28日に行われたチャレンジデーは、  
皆さまの参加、ご協力のおかげで対戦相  
手の北海道愛別町に勝利しました。

また、初参加の自治体で最も参加率の  
高かった自治体に贈られる「新人賞」を  
受賞しました。(藤里町参加率80・7%)



たくさん参加してくれました

チャレンジデー翌日から1週間、愛別  
町役場のメインポールに藤里町旗が掲げ  
られました。



愛別町に藤里町旗が!

## 「人権の花」植栽式

### 育てよう思いやりの心

5月29日、藤里小学校において全校児  
童による「人権の花」植栽式が行われま  
した。この活動は、子どもたちに思いや  
りの心やかけがえのない命の大切さを学  
んでほしいと、秋田県北地域人権啓発活  
動ネットワーク協議会が実施しているも  
ので、ベコニアが児童たちの手で植えら  
れました。



協力して植えます

## 地元食材をふんだんに

### 白神山地食祭 春

5月31日、ホテルゆとりあ藤里におい  
て、「2014白神山地食祭・春」が開  
催され、町内外から80名余りが参加しま  
した。テーブルには、旬の山菜の天ぷら  
や竹の子汁、みずたきや白神ラム串焼  
きなど地元食材をふんだんに使った料理  
が並び、参加した人たちは、白神山地ワ  
インや白神の水を使用した清酒と一緒に  
満喫していました。



料理を堪能

また、高山太鼓白神会による演奏や、  
大沢壮士舞が会場の雰囲気盛り上げ、



藤里町の食材と郷土芸能を存分に楽しんでいました。

### 躍進！藤里中学校体育祭

6月1日、藤里中学校体育祭が開催されました。

晴天に恵まれたこの日は、短距離走に始まり、綱引き、ムカデリレーや応援合戦などが行われ、暑い中がんばりを見せる生徒たちに家族や地域の方々から声援が送られました。

組体操では、生徒たちが協力して技を決め、たくさんの拍手が送られました。



決まった！

### まちづくりは面白い！

### みんなでまちづくり事業

第1弾、第2弾で決定となった2つの団体の活動を紹介します。

「粕毛、薄井沢、真土地区への花の植え付け活動」(実施主体：粕毛第一共栄クラブ 事業費：132,852円)は、5月24日、粕毛、薄井沢、真土地区の景観をつくるために、マリーゴールドの植栽活動が行われました。

「里山を明日につなげるプロジェクト」

(実施主体：NPOふじさと元気塾 事業費：259,460円)は、藤里町の高校生2名とABS井関アナウンサーのトークショーと柴田晶子口笛コンサートによる里山保全を考える企画で、6月8日、遺産センター前で開催されました。



きれいな音色が響きます

## 高齢者叙勲 石岡 吉松さん 「旭日単光章」を受章

この度の叙勲で、藤里町議会議員として、町政発展に努められました石岡吉松さん(下モ町)が旭日単光章を受章されました。

伝達は、5月20日に石岡さん宅において行われました。

石岡さんは、昭和55年3月、藤里町議会議員に初当選され、連続3期12年間にわたり、産業、建設、教育をはじめとしたあらゆる分野において、藤里町の町政発展のために尽力されました。



### ムシ歯なかつたのり!

5月21日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、菊池美央ちゃん(鳥谷場：洋吾さん・長女)1名でした。みなさん、これからもちやんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。



菊池美央ちゃん



## みんなのわだい

### 《日本語常識チェック!》「さわり」

中心となる見どころ、聞きどころ。また、話や文章などで最も感動的、印象的な部分、という意味。

最初の部分、という意味ではありませんのでご注意ください!



# みんなの掲示板



## 掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

●次回広報：7月25日発行号

●原稿締切日：7月10日(木) 午後5時まで

【申込み・問い合わせ先】藤里町総務課総務係（広報担当） ☎79-2111 FAX79-2293

## 外国人雇用はルールを守って適正に

～雇入れ・離職の際の届出と  
適正な雇用管理は事業主の責務です～

- ★ 事業主は、外国人（技能実習生を含む）の雇入れ、離職の際は、その氏名、在留資格などをハローワークに届出する必要があります。
- ★ 事業主は、雇用する外国人労働者について、労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守するとともに、適切な労働条件及び安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、適切な措置を講じることとしています。

※指針…厚生労働省トップページ>分野別の政策  
>雇用・労働>雇用>外国人雇用対策

外国人の雇用についてのご相談は、  
最寄りの労働基準監督署又はハローワークまで

### 【お問い合わせ先】

秋田労働局職業安定部職業対策課  
☎018-883-0010

## 自衛官採用に関する地域説明会

【日時】7月21日（月）午前10時～午後3時

【場所】能代市中央公民館 視聴覚室  
（能代市文化会館内）

- ◆午前10時からパイロットによる説明を行います。
- ◆時間内は常時対応いたします。
- ◆入退室は自由です。

### 【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊能代地域事務所 ☎52-0768

## 秋田港海の祭典 海上自衛隊「護衛艦」艦艇広報

【日 時】

◆7月26日（土）

一般公開：午前9時～午前11時30分

体験航海：午後2時～午後4時

（乗艦券が必要です）

乗艦開始：午後0時25分

乗艦締切：午後1時10分

◆7月27日（日）

一般公開：午前9時～午前11時30分

午後1時～午後3時

※一般公開は、両日とも自由に見学できます。

【場 所】秋田港（中島埠頭2号岸壁）

【入 港 艦 艇】護衛艦

### 【体験航海乗艦券の応募方法】

往復はがき（1枚で2名様まで応募可）に応募者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入

※応募者多数の場合は、抽選となります。

★申込み先：〒010-0951

秋田市山王4丁目3番34号

自衛隊秋田地方協力本部広報室

★締め切り：7月4日（金）必着

※記入内容に漏れがある場合は、無効となりますのでご注意ください。

### 【そ の 他】

天候等の関係により中止になる場合もございますので、予めご了承願います。

### 【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部 広報室

☎018-823-5404

たばこは地元から!!  
～たばこ税は  
貴重な財源です～

# Information 広場

## 国 文 祭 開 会 式 一 般 入 場 者 募 集

県では、国民文化祭開会式・オープンングフェスティバルの一般入場者を募集しています。入場は無料です。申込みは8月18日(月)まで。応募方法は、県国民文化祭公式ウェブサイトをご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

県国民文化祭推進局  
☎018(860)1558  
<http://common.pref.aki.ta.lg.jp/kokubunsai2014/>

## あきたのファミリー 参加家庭募集

(公財)秋田県国際交流協会では、県内で学ぶ外国出身の学生と自由に交流できるプログラム「あきたのファミリー」に参加していただけるご家庭を募集しています。お申込み、お問い合わせは(公財)秋田県国際交流協会へ。

### 【お問い合わせ先】

(公財)秋田県国際交流協会  
☎018(893)5499  
<http://www.aitahome.or.jp>

## 秋田県国民健康保険団体連合会 職員採用試験のお知らせ

- 【採用予定】 大学卒業程度 若干名
- 【職務内容】 国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬等審査支払事務、介護給付費審査支払事務、障害介護給付費支払事務、保健事業(特定健診・特定保健指導の支援事務)など
- 【受験資格】 平成27年3月に4年制大学卒業見込みの者又は大学卒業後3年以内の者
- 【受付期間】 6月11日(水)～7月2日(水)  
(土日祝除く午前8時30分～午後5時15分まで)  
※郵送の場合は7月2日(水)必着
- 【試験期日】 第1次試験：7月27日(日)
- 【試験会場】 第1次試験：ノースアジア大学  
(秋田市下北手桜守沢46-1)
- 【お問い合わせ・申込書請求先】  
秋田市山王四丁目2番3号(秋田県市町村会館内)  
秋田県国民健康保険団体連合会 総務課  
☎018-862-6864

## 夏休みジュニアロースクール

ある市において、テーマパークの経営者と近隣住民との間で紛争が起きました。近隣住民は「夜間に行われるパレードがうるさい」「青少年にも悪影響を与える」などの理由により、テーマパークの営業を縮小するように求めています。

生徒の皆さんには、テーマパーク側または近隣住民側の弁護士役になって、話し合いにより紛争を解決してもらいます。ロールプレイでトラブル解決の醍醐味を体験し、「法」について理解を深めてもらう趣旨で弁護士との昼食会もある楽しい企画です。

- 【日 時】 8月1日(金)午前10時30分～午後3時40分
- 【場 所】 秋田弁護士会館(秋田市山王六丁目2番7号)
- 【対 象】 秋田県内在住の中学生・教員
- 【定 員】 中学生24名、教員10名  
(応募多数の場合は抽選)
- 【参加費】 無料(昼食とお茶は弁護士会が準備します。)
- 【申込み】 7月18日(金)まで ※事前申込み必要
- 【お問い合わせ先】  
秋田弁護士会事務局(秋田市山王六丁目2番7号)  
☎018-862-3770

## 秋田県調理師試験

- 【受験資格】 調理業務に2年以上従事した方
- 【願書等配布】 6月23日(月)から最寄りの保健所にて配布
- 【提出期間】 7月2日(水)～7月11日(金)  
住所地の保健所へ提出
- 【試験日時】 8月27日(水)午後1時30分～午後3時30分
- 【試験会場】
  - ・秋田県庁第2庁舎
  - ・秋田地方総合庁舎 ほか 秋田市内
- ※詳細は、秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」にも掲載されています。
- 【お問い合わせ先】  
能代保健所 健康・予防課 ☎52-4333





# いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室  
でんわ 79-1327 (内線 342)

★利用できる時間は  
平日 午前10時～午後6時

土・日・祝祭日  
…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり5冊まで、14日間までかりることができます。

ブックスタート・フォロー  
アップ事業が始まりました

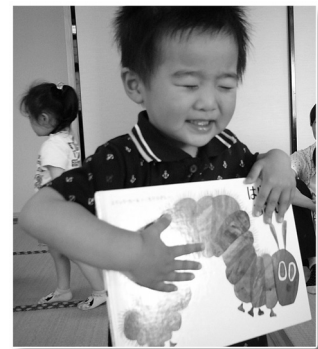


図書室では、平成14年度より9ヶ月健診対象の赤ちゃんとその保護者に対して、絵本を通してのふれあい、赤ちゃんの心育てを目的とした「ブックスタート事業」を実施しています。

今年度より、2歳児歯科検診時に、家庭での読み聞かせタイムのさらなる定着を促す「ブックスタート・フォローアップ事業」を始めた。

藤里町で生まれた赤ちゃんとその保護者は、すべてブックスタート事業を経験しています。ブックスタートの主旨は十分に理解されているので、フォローアップ事業によって、さらに絵本を通じた親

子の絆づくりが進み、子どもたちの笑顔がたくさん町になるように願っています。



なお、図書室では子育て支援の一環として「えほんルーム」に妊娠・出産に関する本、離乳食や病気についての本、手作りおもちゃや編み物、赤ちゃん服の作り方などの本を用意しています。雑誌「赤ちゃん和妈妈」の受入も始めました!! どうぞお立ち寄りください。

## 新着図書

- ないたカラス 中島 要
- 虚ろな十字架 東野 圭吾
- 九十九怪談 第7夜 木原 浩勝
- タモリ 芸能史上、永遠に謎の人物 河出書房新社
- 毒唇主義 内館 牧子
- 林業男子 いまの森、100年先の森 山崎 真由子
- 最新版 はじめての妊娠・出産安心百科 日本赤十字医療センター
- 中・高校生のためのコソコソ イコング ベースボールマガジン社
- 「キモさ」の解剖室 春日 武彦
- 猫は神様の贈り物 [小説編] 実業之日本社
- 猫は神様の贈り物 [エッセイ編]
- NHKドラマストーリー 軍師官兵衛 後編 NHK出版
- お風呂と脳のいい話 茂木 健一郎ほか・著
- たるみが消える! 顔ダンス おきちゃんマ

## ティーンズ

- 死神うどんカフェ1号店 1杯目 石川 宏千花
- ダッシュ! 村上 しいこ

## 子どもの本

- ゆうれい回転ずし 消えた少年のなぞ 佐川 芳枝
- 13歳からの料理のきほん34 海竜社
- チビまじよチャミーとおばけのパーティー 藤 真智子
- まよなかのぎゅうぎゅうネコ 芦原 かも



新たに3タイトルの雑誌を受入開始しました!!

### ★「特選街」(マキノ出版)

日々進化する生活雑貨や家電...どれを選んだらいいかわからない!!というかたにおすすめ。製品のよいところばかりでなくマイナス要素についても言及。

### ★「non-no」(集英社)

20歳前後のための「おしゃれに見えてでもやり過ぎない」ファッションやライフスタイルを提案します!!

### ★「赤ちゃん和妈妈」(赤ちゃん和妈妈社)

一家族をつなぐ安心できる楽しい育児。離乳食レシピや赤ちゃん・子どもの病気情報。赤ちゃん和妈妈の暮らしを応援する育児情報満載!!



最新号は、交流館1階ホールで閲覧できます。バックナンバーは図書室で貸出しています。

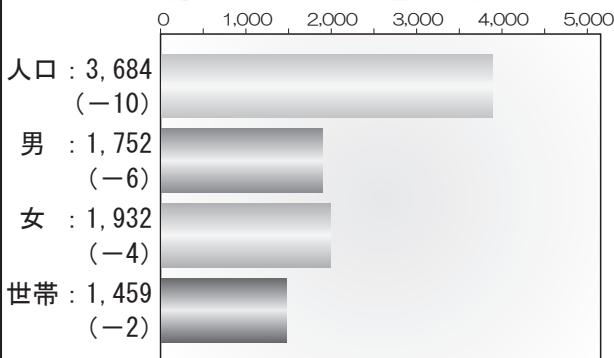


ご結婚  
おめでとう



ごめいぶん  
お行いします

### 藤里町ミニ統計



☆ 5月31日現在・( )内は前月比  
出生: 0人・死亡: 10人・転入: 4人・転出: 4人

交通死亡事故ゼロ  
4,682日

無火災  
55日

(平成26年6月20日現在)

## 町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 5月分 ◇

- 清水岱公園野球場トイレ建築工事  
【工事請負者】 伊藤工務店  
【請負額】 11,988,000円  
【工期】 平成26年7月28日
- 平成26年度地籍測量業務委託(地籍調査事業)  
【工事請負者】 (株)青秋  
【請負額】 11,340,000円  
【工期】 平成27年2月27日
- 大野岱放牧場遊歩道等整備工事実施設計及び  
工事監理業務委託  
【工事請負者】 ムトー二級建築設計事務所  
【請負額】 2,808,000円  
【工期】 平成26年11月20日
- 素波里園地再生整備事業実施設計業務委託  
【工事請負者】 (株)緑設計  
【請負額】 5,497,200円  
【工期】 平成26年11月28日
- 健康保養館燃料消費削減対策工事  
【工事請負者】 (株)協立  
【請負額】 18,338,400円  
【工期】 平成26年8月8日

## 町議会町民会議開催について

この会議は、広く町民の声を町政や議会活動に反映させ、町民の生活や環境を改善するため開催する藤里町議会主催の会議です。

議会で審議された内容、予算、要望事項の処理状況等を報告します。議会に対する批判や意見、町政に対する提言などをお聞きする貴重な会議として多くの皆さんの参加をお待ちしております。

日 時	会 場
7/8(火) 午後7時	藤里町総合開発センター
7/9(水) 午後7時	中通会館、金沢体育館
7/10(木) 午後7時	大沢けやきの館、矢坂会館
7/11(金) 午後7時	粕毛交流センター、米田交流会館すばり

※この他、団体等から要請があった場合は、随時開催します。詳細については議会事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤里町議会事務局 ☎79-2296

# JULY 7月の行事予定 文月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	仏滅	ふじこま大学・料理コース (13:30) 鮎釣り解禁 (10/31まで)	17	木	友引	藤里町健康セミナー① (14:30 総合開発センター) ばんぶ〜ひろば:0・1・2歳児 (9:00 保育園)
2	水	大安	乳児健診 (13:00 総合開発センター) 元気の源さんクラブ	18	金	先負	
3	木	赤口	農業委員会総会 ふじこま大学・踊りコース (13:30) はっぴいばんぶ〜 (9:30 総合開発センター)	19	土	仏滅	幼稚園夏まつり
4	金	先勝	ふじこま大学・民謡コース (13:30)	20	日	大安	家庭の日
5	土	友引	幼稚園個人面談 深緑の藤里駒ヶ岳での自然観察会	21	月	赤口	海の日
6	日	先負		22	火	先勝	幼稚園・小学校・中学校終業式 少年教室開校式
7	月	仏滅	幼稚園七夕まつり ふじこま大学・園芸コース (13:30) 小学校1学期末PTA	23	水	友引	幼稚園夏季休業(8/25まで) 小学校・中学校夏季休業(8/24まで) 中学校地域ボランティア 小学校個人面談 (25日まで) 元気の源さんクラブ
8	火	大安		24	木	先負	
9	水	赤口	中学校1学期末PTA・高校説明会 小学校地区児童会 ふじこま大学・切り絵コース (13:00) 元気の源さんクラブ 第2回ふじさとスポーツクラブ交流大会 (9:00 町民体育館)	25	金	仏滅	ふじこま大学・茶道コース (13:30)
10	木	先勝	ふるさと教育体験学習 (小学校6年・二ツ森登山) ふじこま大学・絵手紙コース (13:30)	26	土	大安	保育園夏まつり ばんぶ〜ひろば (17:30 町民体育館) 第39回藤里町社会福祉大会
11	金	友引	専門相談所 (10:00 総合開発センター)	27	日	先勝	
12	土	先負	中学校吹奏楽コンクール県北大大会 (13日まで) 中学校全県夏季総体 (14日まで)	28	月	友引	ふじこま大学・郷土史コース (13:30)
13	日	仏滅	真夏の駒ヶ岳登山	29	火	先負	ふじこま大学・書道コース (13:30)
14	月	大安		30	水	仏滅	ふじこま大学・陶芸コース (13:30) 元気の源さんクラブ
15	火	赤口		31	木	大安	
16	水	先勝	元気の源さんクラブ	<b>固定資産税 第2期納期限</b> <b>国民健康保険税 第1期納期限</b>			



ほくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
**ユッター**です。

真夏のよう暑い日が続いたかと思ったら、平年より早く梅雨入りしました。毎朝、天気予報を見ながら傘を持って出かけようか悩みます。十数年前のことですが、北海道に住む友人が「北海道には梅雨がない」と言うのを聞き、驚いたことを思い出します。雨ばかり続くと、つい気持ちも暗くなりがちですが雨がなければ農作物も育ちません。雨を鬱陶しがらずに雨ならではの楽しみ方を探してみようと思います▼7月の第3月曜日は「海の日」ですが、自然に親しむ祝日を設定として、平成28年から8月11日を「山の日」とすることが決まりました。「山の日」は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日、とされています。これまで祝日のなかった8月に設けられた「山の日」。日本国民にどのような影響を与えるのでしょうか(真)

**編集後記**